

# 02 総合計画

第8次多治見市総合計画基本構想（抜粋）

1. 総合計画の構造
2. 30年先を見据えた長期ビジョン
3. 第8次総合計画で目指すまちの姿
4. 政策の柱

# 第8次多治見市総合計画 基本構想（抜粋）

（令和5年12月20日議決）

## 1. 総合計画の構造

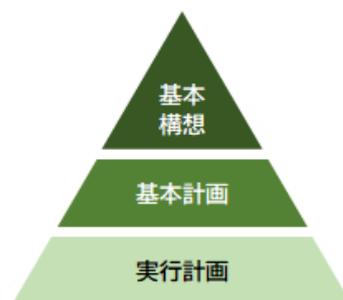
### (1) 計画の目的・体系・策定方針

総合計画は、多治見市市政基本条例に基づき、市政を総合的かつ計画的に運営するために策定する本市の最上位の計画であり、各政策分野の個別計画は総合計画との整合性を考慮して策定しています。

また、本市では、予算編成をはじめとする財政運営も総合計画に基づいて行うため、計画的で健全な財政を担保する役割も担います。

総合計画は、目指すまちの将来像を定める「基本構想」、それを実現するための事業を定める「基本計画」、その具体的な進め方を示す「実行計画」で構成されています。

第8次総合計画の策定にあたっては、第8次総合計画策定方針に則り、従来の総合計画と同様、市民による策定委員会をはじめ、さまざまな市民参加の機会を設けました。この総合計画を市民と議会と行政が共有し、共に実行することで、目指すまちの将来像を実現します。



総合計画の体系

#### 【第8次総合計画策定方針】

- (1) 人口減少社会においても、持続可能で元気なまちの実現に向け、計画を策定します。
- (2) 多様な市民・団体の声を聴き、広角的な視点で議論します。

### (2) 計画期間

総合計画を構成する基本構想と基本計画は、その期間を8年間(令和6(2024)年度から13(2031)年度まで)としています。基本計画は、市長の任期と連動するように、前半4年を前期計画、後半4年を後期計画(展望計画)とし、市長マニフェストを通じて市民の政策選択が総合計画に反映される仕組みとなっています。そのため、市長の任期に合わせて総合計画の見直しを行います。

また、総合計画の実行・実現には財源の確保が必要であるため、実行計画は、市の財政計画(中期財政計画)との整合を図り、毎年度、翌年度以降の4年間分を作成しています。

### (3) 進行管理

総合計画を効率的かつ効果的に推進するためには、定期的な評価、見直しが必要です。「計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)」のPDCAサイクルに沿って進行管理を行い、予算編成を連動させることで、計画の実行性を高めます。また、有識者や市民等で構成される外部委員会(多治見市事業評価委員会)や市議会等において、毎年度、計画の進捗状況を検証・評価します。

## 2. 30年先を見据えた長期ビジョン

### (1) まちづくりビジョン

「多治見らしさ」を育み、市民が誇れる魅力に満ちたまち 多治見

本市には、豊かな自然、長い歴史を持つ美濃焼とそれにより育まれた文化、まちの発展に伴い形成されてきた生活利便性、人々のつながりなど、数多くの魅力や特長があります。

これから30年後のまちの姿を展望すると、人口減少や少子高齢化が進行する一方、情報通信技術の飛躍的な進展、更なるグローバル化などにより社会・経済状況の大きな変化が見込まれ、本市の状況や市民のライフスタイルも大きく変わっていくことが予想されます。

そのような中であっても、引き続き、本市の魅力や特長である「多治見らしさ」を守り、育んでいくことは、本市が市民にとって愛着や誇りを持てるまちとして発展していく原動力になります。

次に掲げる6つの「多治見らしさ」を次世代へ引き継ぎ、市民が誇れる魅力に満ちたまちを目指します。

#### 【多治見らしさ1】 生活利便性と自然環境が調和するまち

本市は、商業施設、医療機関、子育て支援施設、福祉施設、主要な交通網など市民生活に必要な都市機能を一定の水準以上に備えており、快適で便利に生活することができます。特に、医療機関については一次医療が充実し、加えて二次医療、三次医療が整備されているなど、市民の安心につながっています。一方、市の中心部を東西に土岐川が流れ、四方は山々の緑に囲まれているなど、豊かな自然環境に恵まれています。生活利便性と自然環境が調和している良好な住環境が本市の魅力です。

#### 【多治見らしさ2】 美濃焼の伝統を引き継ぎ、発展し続けるまち

地場産業としての美濃焼・タイル、その歴史とともに育まれた本市の文化は、世界に誇れる財産です。近年は、陶磁器意匠研究所での研究・人財育成、セラミックバレー構想等、美濃焼・タイルの魅力の国内外への情報発信に注力しています。他方で、新たに企業誘致に取り組んだことにより、雇用の創出や地域経済への波及効果が生み出されており、両面から地域経済の発展が図られています。

#### 【多治見らしさ3】 子育て・子育てしやすいまち

本市は、保育園や幼稚園での受入体制だけでなく、子どもに関わる総合的な相談支援体制や産前からの切れ目のない子育て・子育て支援が充実しています。駅北親子広場をはじめ、各小学校区には、児童館や児童センター、たじっこクラブ(放課後児童クラブ)が設置され、子育て・子育てを支援する環境を整えています。加えて、子どものよりよい習慣づくり推進たじみプランに基づく運動習慣・学習習慣・生活習慣の向上などの特色ある教育や、子どもの個性に合わせた多様な教育環境、活発な市民活動により、まちの財産である子どもの健やかな心と体を育んでいます。

#### 【多治見らしさ4】 中心市街地も郊外地域も住みやすいまち

本市は、郊外の団地などへの人口流入に合わせて、郊外地域の都市基盤を整備し発展してきました。近年は、JR多治見駅周辺で土地区画整理事業や再開発事業による基盤整備を行うとともに、中心市街地活性化のためのにぎわい創出事業を展開しています。また、路線バス、コミュニティバス

などの公共交通に加え、地域あいのりタクシーなどのデマンド型交通を展開しています。生活利便性と自然環境の調和を背景に、さまざまな世代が住みやすいまちとして発展しています。

### 【多治見らしさ5】 都市間の交通アクセスに優れたまち

本市は、JR中央線により約30分で名古屋市中心部に到着できる鉄道網、中央自動車道、東海環状自動車道といった道路網の双方を有し、都市間の交通アクセスに優れています。この利点を活かし、大手企業の誘致に成功しているほか、都市部からの移住定住を推進しています。

### 【多治見らしさ6】 市民活動が活発なまち

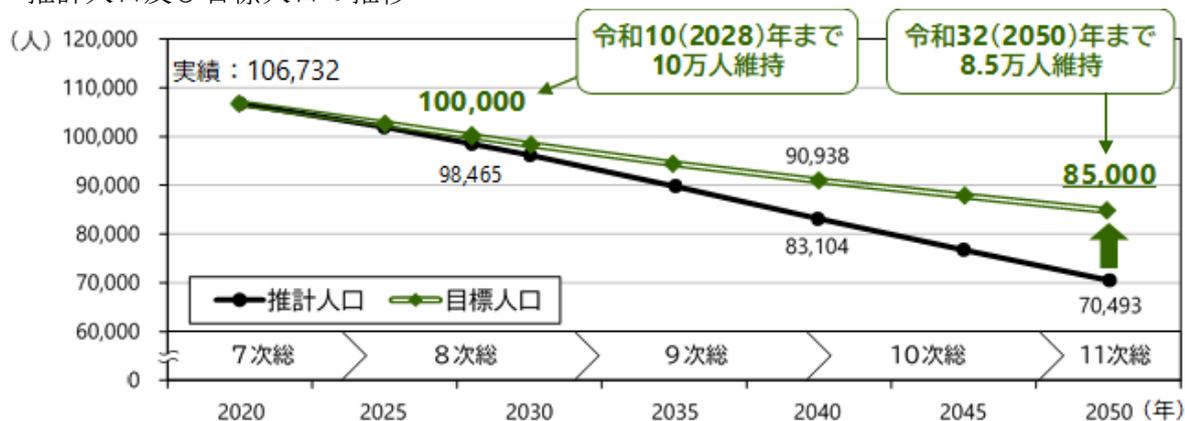
市内の各地域では、自治会、消防団、青少年まちづくり市民会議、地域福祉協議会、ボランティア団体など、今まで築いてきた「人と人のつながり」、「人と地域とのつながり」を活かしながら多種多様な共助が行われ、市民の生活を豊かにし、地域への誇りと愛着を高めています。また、市民の主体的な生涯学習活動は、地域社会の活性化につながっています。

## (2) 人口ビジョン

【長期目標】 令和32(2050)年まで、8.5万人維持

【短期目標】 令和10(2028)年(8次総前期計画終了時)まで、10万人維持

推計人口及び目標人口の推移



本市は、これまで総合計画や人口対策中期戦略などを通じて、人口減少の緩和を進めてきました。また、国や県においても人口減少が同様に進んでいる中、国は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、県は『清流の国ぎふ』創生総合戦略を策定し、人口減少緩和に向けた取組を進めています。

第8次総合計画でも人口減少は大きな課題です。財政状況の悪化などさまざまな問題を引き起こすおそれがあり、まちの活力を維持するためにも、人口減少に歯止めをかける必要があります。

以上を踏まえ、第8次総合計画では、上記のとおり目標を設定し、国や県と連携しながら、引き続き人口減少緩和、少子化対策の取組を進めていきます。

### (ア) 自然動態の目標

一人の女性が一生の間に産む子どもの数(合計特殊出生率)は、令和3(2021)年現在1.33人です。この合計特殊出生率の目標を、県が定めている「岐阜県人口ビジョン」と同様に、令和12(2030)年までに1.8人、令和22(2040)年までに2.07人とします。

自然動態を改善するには、結婚・出産・子育ての希望がかない、安心して子どもを生み育てることができる環境整備を進めた結果として、出生率が向上することが重要です。

本市では、若い世代や子育て世代の経済的な支援を図り、結婚・出産・子育ての希望に寄り添った支援を進めるとともに、子どもは家庭だけでなく「社会で育てる」という概念を共有する施策を推進します。

出生率の向上は、我が国における大きな課題です。国や県の取組を注視し連携しながら、市の施策を展開することで少子化対策を推進します。

### (イ) 社会動態の目標

社会動態を改善するためには、転出者を抑制し、転入者を増やす必要があります。

本市では、若い世代が就職や結婚を機に市外へ転出する傾向がみられるため、転出を抑制するための施策を推進します。また、子育て世代への支援はもちろんのこと、就業支援や居住支援を通じて若い世代に選ばれるまちづくりを進めます。

## 3. 第8次総合計画で目指すまちの姿

市民が主役！躍動するまち 多治見

本市では現在、人口減少、少子高齢化が進行しつつあり、第8次総合計画の計画期間(令和6(2024)年度から13(2031)年度まで)中には、人口が10万人を下回る見込みです。

このような人口減少社会においても、いつまでも住み続けたいと思えるまちであり続けるためには、全ての市民が安心して生き生きと生活する「市民が主役のまち」であることが必要です。

「市民が主役のまち」とは、市民が日々の生活に生きがいを感じ、自分の考えや思いを持って行動し、まちづくりに気軽に参加して意見や考えを提案できるまちのことです。

そのようなまちを目指すため、市民の幸福度やまちの活力の向上につながる施策を積極的に動かし、まちの魅力を向上させていきます。

今回の第8次総合計画では、本市の未来を担う子どものための子育て政策、まちににぎわいを生み出すとともに経済の好循環や市税収入の増加に寄与する経済政策、市民が元気で安心して暮らすための医療・福祉政策の3点に重点を置き、本市に暮らす人々の幸福度の向上につながる政策を進めます。

## 4. 政策の柱

「市民が主役！躍動するまち 多治見」の実現に向けて5つの政策の柱を掲げ、施策を進めていきます。政策の柱ごとの主な施策は次のとおりです。

### 【政策の柱1】 子育て世代が選び、住み続けたいまちづくり [子育て・教育]

子どもの笑顔は、まちに元気をもたらします。また、子どもの笑顔はおとなも笑顔にし、おとなの笑顔が子どもの心を温かくします。

全ての子どもが笑顔で暮らせるまちを目指して、健やかな発育発達の支援、保育・幼児教育や学校教育の充実、子どもの居場所づくりなど、子どもへの支援を推進します。

また、結婚・出産・子育てを希望する全ての人に寄り添い、更なる相談支援体制の強化や経済的な支援の拡充などを進めます。

### 【政策の柱2】 にぎわいを生み出すまちづくり [産業・経済]

にぎわいは、まちに活気と経済効果をもたらします。これまでの伝統、技術、文化を将来につないでいくとともに、地域の「稼ぐ力」や他地域とは差別化された「ブランド力」の向上につながるにぎわいを生み出していくことが必要です。

そのため、地場産業をはじめとする市内産業支援、企業誘致を引き続き推進します。特に、新たなにぎわい創出に向けて、関係機関と連携した伴走型の起業・創業支援や、インバウンド事業の推進に取り組みます。また、事業の推進にあたり、公民連携を進めながら課題解決や事業の効率化を図ります。

### 【政策の柱3】 元気で安心して暮らせるまちづくり [保健・医療・福祉・防災・防犯]

住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らし続けるためには、誰一人孤立することなく健康で安心して生活できる環境が整っていることが必要です。

元気で安心して暮らせるまちを目指して、市民の健康維持・向上のための健康づくり事業の充実を図り、健康寿命の延伸につなげます。

市内には一次医療、二次医療、三次医療の医療機関が充実し、市民の安心につながっています。安定した医療を提供していくため、引き続き、医療機関との連携や医療体制の充実を図ります。

また、需要の高まりがみられる介護・福祉分野では、特に、包括的な相談支援体制の充実に取り組み、高齢者や障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

市民が安全・安心に暮らせるよう、防災対策や防犯対策を強化するとともに、引き続き地域防災への支援や避難行動要支援者の避難体制整備、消防・救急体制の充実を図ります。

### 【政策の柱4】 多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり

[市民活動・文化・スポーツ]

さまざまな人々との地域活動や文化・芸術活動、スポーツなどを通じた交流やつながりは、日々の生活を豊かにします。また、国籍、文化的背景、性別、性的指向や性自認、障がいの有無等を超えて多様な文化や価値観を認め合い、お互いを尊重し合うことで、更に交流は深まりその輪は広がります。

多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちを目指して、地域住民による交流活動やまちづくり活動、自治会活動を支援し、地域力の向上を推進します。また、講演会の開催などを通じ、あらゆる人権の尊重と理解を促進します。

市民主体の文化・芸術活動の支援や、スポーツを楽しむ機会を創出するとともに、それらを支える人財の育成、各種団体との連携強化を推進します。

## 【政策の柱5】 持続可能で快適に暮らせるまちづくり [都市基盤・環境]

人口減少が見込まれる中で、将来にわたり子どもから高齢者まで誰もが快適に暮らすまちであり続けるには、社会基盤の整備・維持や住環境の向上に継続的に取り組むことが必要です。全国的に激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、本市でも災害に備え、道路・河川・上下水道などの基盤整備、施設の耐震化を進めます。また、今後増加すると予測される空き家等への対策に取り組むことで、住環境の向上を図ります。

ネットワーク型コンパクトシティの考え方のもと、人口減少社会においても持続可能なまちづくりを進めながら、移住定住施策の継続的な展開により、人口減少の緩和に向けた取組を進めます。市民生活に必要不可欠な公共インフラを、修繕・更新の必要性に応じて適切に維持管理します。また、企業会計の健全経営に向けた取組を進めます。

渋滞緩和に向けた取組として、引き続き国や県と連携し、効果的な道路整備を進めます。また、快適に移動できるよう、公共交通のあり方を検討し、中心市街地と郊外地域の移動手段の確保に取り組みます。

ごみの減量・リサイクル、市街地緑化や地球温暖化対策の推進により地球環境を保全し、引き続き環境と共生するまちの実現に向けた取組を進めます。

## 【政策の柱の「基盤」】 行財政改革の推進

デジタル技術が進み、市民のニーズが多様化する中で、今後も適切な行政サービスの提供が求められます。また、人口減少下では、厳しい財政運営が見込まれることから、持続可能で元気なまちの基盤である行財政改革を引き続き進める必要があります。

健全な財政を維持するため、歳出予算のコントロールや歳入確保策を強化するとともに、計画的に公共施設の適正配置及び長寿命化を進めます。また、行政サービスのデジタル化を通じて、市民の利便性向上を図ります。

まちの主役である市民の声を市の施策につなげ、効率的で効果的な行政運営を進めます。